地域活動支援センターⅠ型運営補助事業に係る

公募型プロポーザル実施募集の選定基準

１ 基本的事項

選定は、地域活動支援センターⅠ型運営補助事業に係る公募型プロポーザル実施選定委員会（以下「選定委員会」という。）が行う。

書類審査、ヒアリング審査を実施する。審査の実施にあたっては、「内容評価」を行い、以下の視点に基づいて評価ポイントを設定し、ポイント総計の高い順に決定する。

２ 選定基準

|  |  |
| --- | --- |
| 評価項目 | 評価の着眼点 |
| 内容評価点 | （１）法人について | ①社会福祉法人、医療法人、学校法人等 |
| ②法人申請中 |
| （２）経営状況について | 決算状況の良好 |
| （３）事業運営計画について | ①事業計画現実性 |
| ②実施体制の適切性 |
| （４）業務に取組む姿勢について | ①短期的な事業目標の実現性 |
| ②中長期的な事業目標の適切性 |
| （５）スケジュールついて | ①開設日程の確実性、 |
| ②地域住民説明の適正性 |
| （６）収支計画について | ①収支計画の安定性 |
| ②収支計画の計画性 |
| （７）法令遵守について | ①的確な労働管理の実施状況 |
| ②個人情報保護への取り組み内容 |
| （８）事業実施場所について | ①立地・広さ・バリアフリー等の利便性 |
| ②築年数・耐震基準等の安全性 |

３ その他

次の要件に該当した場合は、選定審査の対象から除外する。

1. 応募に必要な資格がない者がした応募及び応募者の委任を受けていない者がした応募
2. 同一応募者が２つ以上の応募をしたときは、その全部の応募
3. 強迫による応募
4. その他応募に関する条件に違反した者